

三、生産

米作りの流れ

① 稲作（田うないと代かき）

人力と畜力で行う二通りの作業方法がありました。人力は「手がうない」と言つて、湿田（主に谷田が多かつた）は柔かく深いので牛（馬）が歩きにくいために「マンノー」を使用しなくてはなりません。したがつて手作業でした。一日の作業は遅く三〜四畝程度であつた。又長時間続けると、手に豆が出来たり、腰が痛くなつてきて非常に苦痛でありました。

畜力は硬く浅い所をうないましたが、これは牛（馬）にオーガ（ホンゴオーガ・高滝オーガ・改良オーガ）をセット（引かせる）し、前と後二人で牛（馬）を中にして、まっすぐ（直線）に歩かせます。この二人の役名を前方をハナドリと言ひ、後方をシンドリと言ひます。

ハナドリは、牛をまっすぐに歩くように牛の鼻（鼻輪がついている）に長さ約八尺位の竹（男竹）をつけて、牛と直角にして進みます。

シンドリは、オーガの運転を行い深さを見ながら進行します。しかし、畜しよう（人間ではないこと）のことであるから、曲つたり、脱線したり、立おじょう（中断して牛の立場は休みである）になり、なかなか仕事がかどらないために、シンドリがハナドリをどなりつけ「こら、どこを見ているんだ」「なにやっているんだ」「もっと引っぱるんだ」と、だんだん高声になつて、お互に角が出て（腹が立つ）けんかとなり、ハナドリが泣いたり、逃げだすこともたびたびありました。ひとつ話にシンドリとハナドリは仲が悪くこんなことはあたりまえであると言つていた。

代かきは耕耘後、土がかくれる程度に水を入れ「エングワ（但し昭31〜40年頃は碎土機を使用）を牛に引かせて土を砕き柔かくし、そして水もちを良くします。田植えまでに田うないと代かきを交互に三回行いまし

た。時期によって初回の田うないを「カベッタ」、二回目を「中うない」、三回目を「シタジ」と言っていた。

代かきは「荒代」「中代」「植代」に分類されていた。尚、「手つがうない」の場合は耕耘後「大足」で三〜四回縦横に踏み歩き田面を平にして田植となる。

昭和三十三年頃、動力耕耘機が宮野正也氏によって導入されました。当初は台数も少なく又、機械に対する認識も貧しくて、当時機械代が約二十五万円であり高価な買物であった。しかも「水もちが悪い」「減収する」という悪評であった。それでも今までの作業にくらべて、労力的・精神的・牛馬の世話等の面において非常に苦勞が解消できた。手不足の家、牛馬のいない方等から賃耕の依頼があり、ピーク時には雨天にかかわらずカーバイトによって夜間作業を行った。笹、豊田、川俣、大中・利根部落に出かけました。

昭和四十年代に入り機械の認識も高まり全農家に導入され機械化農業に展開し、兼業農家が増加しました。昭和五十年代になりトラクターが普及して来ました。

ますます省力化し高効率となる。耕耘整地のために必要な時間は、同一面積に対して人力一〇〇とすれば畜力二十七、動力耕耘機十二である。

② 苗づくり

古くから苗半作といわれているほど、良い苗をつくるのが稲作上重要である。そのためにいろいろな方法が考えられてきました。しかし、自然を相手でありますので苦勞も多かった。初芽が出ない時、病気がかかった時、施肥の過減のむずかしさ等で、苗が確保出来ず苗不足となり近所で残った苗をもらって過したこともありました。肉体的・精神的（家族でモメゴトの素になった）に非常になやんだこともあった。

一、平床苗代 昭和二〇年代初期（25）頃まで行われていました。苗代地を浅く耕起し灌水し代かきをして軟らか土とする。代かき後田面（床）を平にする。種まきの前日か当日に巾四尺長さは適宜に縄でたんざく形に区切ります。水は浅水にしておく。肥料は人糞（昭和初期10年頃まで）使用したが、人糞が浮んでいました。現在では想像出来ないことである。種まき後40〜50日で田植となる。

二、水苗代（普通苗代） 昭25〜35年頃まで行われていた方法である。これは平床苗代とたんざく形に区切りまでは同じである（種まき前日までに完了する）がたんざく間の通路（一尺）の土を床面にあげて平にして揚床とし、肥料（化学肥料）を均一にまいて混ぜ込む。種

まき後種籾がかくれる程度にローラー（カナアミで出来ている）完了後浅水にしておく。種まき後40〜50日で成苗となる。

三、保温折衷苗代 昭和31年（宮野正也）によって導入された、水苗代に油紙（当初は油紙であったが数年後にはビニールとなった）をかぶせる方法である。種まき後に種籾がかくれる程度にふるいに通した土をかけ次に覆土が見えなくなる程度に焼モミガラをまき、その上に油紙をかぶせ、つづいて、油紙（ビニール）が風で飛ばない様に処置する。二週間位で苗が四センチ程に育ったら油紙を除いて、床面まで水をはりその後は水苗代と同じに管理する。

折衷苗代の普及により早期に健苗が得られ、多収につながった。いわゆる早期栽培の始まりである。

四、畑苗代 折衷時代とやや同じ時期に普及し、作り方は同じであるが、ただ水を引かないことと保温材をビニールを使いトンネルとする（畑の状態で生育させる）畑苗代は生育が不ぞろいになり、鳥虫害を受けやすく、苗取りも困難であるが、根付きとその後の生育が良かった。

五、室内育苗（育苗器による箱育苗） 昭45年に導入されたが、今までは露地であったが、この方法は電熱を利用して育苗します。木箱（今はプラスチック製）縦30

cm横60cm深さ3cmのものに前もって用意しておいた床土（田畑の土を良く乾かし、ふるいで通して肥料を混ぜておく）を入れ、これに十分に灌水し底まで浸み込ませて種をまき（生籾で二合）、覆土し、育苗器に入れ（今はビニールハウスで行う）3〜4日後（完全葉一枚）に取り出しビニールトンネル（ハウス）に移します。種まき後20〜23日（完全葉25枚）に田植します。

箱苗は短期間に苗作りが出来、又苗取りの労力が省略でき機械植が可能となった。

③ 種まき

水苗代の時代（昭和三十年初期）には、四月下旬に行われ、その後早期栽培（保温折衷苗代）が導入され、三月下旬〜四月上旬まきであった。昭和四十年代（昭和四十五年頃）から育苗箱の普及により、四月上旬となり現在に至っている。種籾は種まき前七〜十日位タナ井戸（ため池）貯水池等に浸した。入れ物はむしろ（古くあったものを切って袋にした）俵（特別に小さく作った）こも等を利用しました。塩水選消毒は行わない。芽出については水から引上げて水切りをし台所等に（日中は外においた）重ねてむしろをおおい自然に芽の出るのを待った。（二日位）

昭和三十年代に移りウスプルによる種子籾の共同消毒

が始まった。(ウスプルは昭和九年ドイツより輸入、十五年に国産化された。四十二年で使用禁止となり、以降の種子粃消毒はベンレート^{To}に変わった)各実行組合で塩水選を兼ねて殆んどの農家が実施し、種子粃を厳選しむらのない良い健全な苗作りに取り組んだ。

四〇年代中期(四五)から箱まきが導入され、労力と種粃の節約が出来た。

尚、種まきが終ると、苗が上手に出来ませ様にミノーラ(水を落す所)にカヤ(カヤ刈りの時に取っておく)でワガネ(▽の型に作りエボッタとクサジを刺して焼米を作ってそこにそなえます。40年頃まで行われていました。

④ 苗とり

箱苗が普及するまで(45年頃)は、田植を目の前に控えて気持はあせるのですが見ためにやらず重労働で手間のかかる仕事であった。又熟練を必要としたために人手不足でもあった。苗の取り方は両手のひじを苗床に接する心持で低くかまえて、両手を交互に3、4本ずつをつかみ横に抜き取る。根もとをそろえて三つにぎりを一束にして輪結びにする。一反歩当り二五〇〜三〇〇束必要であった。

長時間続けると腰と手首が痛くなったり、寒い時など

は手がカチカンデ作業がしにくい時もたびたびあった。又、雨降りや夕方になるとブヨが顔や首の廻りに喰いついて来て困りました。昭和45年以後箱苗が普及しこれらの問題が一挙に解消されました。

⑤ 田植え

田植作業は稲作りの中で一番はなやかな仕事で(腰等の苦痛がありますが)あり、特に田植の達人な人は人気者であった。しかし田植が始まりますと、どの家庭でも朝早くから夕方暗くなるまで、年寄から子供まで一家総出で作業に取り組みますが、短期間のことであり、どうしても手不足となり、ぞくに「猫の手も借りたい」と言っておりました。

種まき後40〜50日になりますと、田植を始めることとなりますが、先ず最初に「ヨシ植え」と言うお祝い(オマジナイ)を行います。これはコヨミを見て吉日を選びます。当日に、ヨシと苗をそれぞれ12株(ウルウ年は13株)づつ植えてから田植を始めます。又当日ヨシを家に持って来て屋根裏(ノキ先)に一ヶ所二本にして、五ヶ所さします。そして神棚にお酒と焼米をそなえて、これからの苗がうまく行きます様にオマジナイを行います。又、「手間借り」と言うことで大田植え(田植え日)をきめ、お互に連絡し、手間の交換をし大勢で田植えを行います。

大田植えには、およそ一人当り5畝歩位の目安で人をさがします。当日は昼食つきであり、コチャとナナジャ（午前と午後の休憩の時のおやつ）を用意します。昼食は酒（ドブコク）手料理（フキの煮物、ナマリブシ、ツケ物）であった。又田植が何かの理由で（家族の病気等）非常に遅れた農家には、お互に助け合いと言うことから、近所の人達、あるいは親戚の人達で手伝いをします。このシキタリを、「スケット」と言っていました。この「スケット」を頂いた家庭は、田植終了後「サナブリ」と言つて適当な日を選んで餅（ウスカワ餅）、赤飯を作り、先日手伝を頂いた家庭に届けることになつていた。このために農家の人々は、お互に競争となつた。又もうひとつの行事として、「オワン様苗」ということを行います。これは田んぼで（主に終つた場所で行つていた）前もつて苗を残しておき、これを近所の女の人（付近で仕事をしている方にたのむ）に一株持つて頂き、一株2本にし、5株を植えて頂きます。一方男の方（地主）にも同様にして7株植えて、次にその植えた苗をそれぞれ相手の苗を抜き取り、2束にして、これを塩水で洗ひ家を持つて帰り、オワン様にそなえます。

田植は手植で明治から大正にかけて「チラシ植」と言う方法が行われていました。この方法は、適当にウネを持ち後さがりに植えます。その後昭和20年代までに

「まえ割植え」が行われていた。これは「綱張り」と言つて、始めに五尺三寸前後の間隔に植えて、その区切りの中を一人で六つウネにわけて後さがりで植えていきます。この方法は足跡が残り、植えにくく、うき植が多くなりやすく深植となり熟練者でないと出来なかつた。30年代に入つて「正条植」と「すじ植え」に変わった。

「正条植え」は、綱に印がついていて一条ごとに植えて下がる。これは坪当たりの株数が正確に植えることが出来た。「すじ植え」は、六本の爪のついた木製の定規を作り、田の面を引いて線をつけていく。その後、一人当り六本の條を受持つて前進で植えます。この方法は、綱張りの省略が出来、前進のために足跡がないために植えやすく、子供でも素人でも、仲間になつて植えることが出来る様になり、能率的でもあつた。

40年代後半になり、田植機が導入され、機械植えとなつた。非常に省力化となり、「手間借」「スケット」「大田植え」等がなくなつた。

最近特殊な方法として「一本植え」が行われる様になり、畑苗代で苗を作り、手植えて間隔を広くします。

⑥ 中耕・除草

中耕・除草は、植付後二十日前後に行われていたが、昭和初期まで「小マンガ」（サウキリマンガ）

で行われ、ひとつうねごとに浅くうない前進しました。その後昭和二年頃中耕除草機（二円三〇隻で購入）が導入され、昭和30年代中期頃まで普及していた。

中耕除草機はうね間を押し進み前部を回転させます。小マンガにくらべて非常に能率的であった。

中耕が終ると、手取除草を行います。まず、昭和30年代後半頃まで二〜三回行われていたが、真夏の炎天下の四ツンバイで行う作業は大変な仕事で、今までは想像も出来ないことである。又作業中にマムシをつかんで喰われたこともあった様です。その後、除草剤（PCP、マメット等）が普及し中耕・手取除草が姿を消した。

⑦ 水かけ

稲作りで、栽培期間中通行する作業がありますが、それは「水かけ」です。この作業は、期間中毎日あるいは、朝晩田んぼに水加減を見に行きます。特に夏の最盛期になりますと、水不足となり、なかなか思う様に水がかかりません。この時期が苦勞します。この様な状態になりますと、家族皆で交代で昼夜を問わず行います。夜間には、蚊にさされない様に冬の洋服（オーバー、ジャンパー）、ミノ（カッパ）等をもって水のかけ口に泊り込むこともしばしばありました。この様な状況ですから他人の目につかぬ様、お互いにしのぎあって出かけます。

時たまであるが、水の取り合いがもとで、トラブルをおすこともありました。

この様に日照が続き、水不足となりますと、水事（水利組合）の役員の方々が話し合い「水番」と言う方法を行います。この水番は役員会で二名を指名し、前笹方面川面・坂下方面と二区に分け当番者に依頼致します。この方法は、多量の雨で川の水が増加するまで行います。

⑧ 収穫

稲刈はワセ（早生）、ナカテ（中生）、オク（晩生）の順に刈り取ったわけだが、肥料のやりすぎから田一面に伏して一日にいくらか刈れない時もあった。又、オクは霜のおりる頃つめた田にはいつて刈ったり、日が短くなり能率があがらなかつたため月夜に刈ったこともあった。又、カッタ（湿田）の時は、馬と言って木の枝を束ねたものを敷いて稲穂に泥がつかない様に刈った。昭和30年代に入り早期栽培が普及され約一ヶ月早く刈り取りとなった。又、バインダー（昭和40年後半）が導入され手刈にくらべて五〜六倍能率的になった。

刈り取ったものは、生のまま脱穀して、土間や軒下に積んで少しづつむしろで乾かした。多く脱穀した時は、靱がはてるので時々かきまわしたり、鍬をさしておくとな熱をもたないというマジナイをしたこともあった。オダ

カケをして稲を或る程度乾かす様になったのは昭和四五
五年頃からだと思われる。

尚、脱穀であるが、平安・鎌倉時代は、「コキバシ」
(竹で一尺三寸位)が使われたが、江戸時代になっ
て「千歯扱」が発明されたので大変能率が上がった。
(コキバシの頃はひまな後家などが脱穀に雇われてのん
びりこかしていたが、能率的な千歯扱が発明されたため
後家の仕事もなくなったという事で千歯扱のことを後
家殺しともいわれたとのことである。)

さらに、足踏脱穀機が大正十一年頃(当時
の価格十五円)から笹にも入り大変便利になった。約三
十五年間活動しており、昭和三十年代に入り、動力脱
穀機が紹介され普及され近代農業(機械化農業)の
始まりであった。脱穀された粃は、「粃通し」でチ
リと粃にわけ「カマス」に入れ、「シヨイコ」で一俵ず
つ運びました。

納屋に運んだ粃はただちに「唐箕」でシーナ
(クズ粃)と粃にわけて乾燥の出来るようにしておき
ます。

尚、運搬法であるが以前は農道がありませんでしたの
で人の背中であった。その後、リヤカー(三十年
代)普及し、さらに四十年前後になりトラクター(耕耘機
にセットした)となった。

次に粃の乾燥であるが、天火乾燥で「むしろ」干
しであった。一枚のむしろに五く六升位の粃とし、む
しろの枚数は干モンバ(粃を干す場所)によりますので
まちまちであったが70く80枚干す家もあった。天火乾燥
は、天気に非常に左右され仕事先でにわか雨になり、夢
中で帰ってきてまとめることもあった。又、庭先のため
に、にわとり、犬、猫等にいたずらをされ困った。順調
ですと二く三日間で出来ることになる。

次に、火力乾燥機が(レンタンを使用)昭和15年頃く
40年頃にかけて9く10軒程の家で使用されていたがあま
り普及されなかった。その後、風力乾燥機(石油、プロ
パンを使用して熱風を送る)が導入され全農家に普及し
た。乾燥機の普及により粃の出入、中間の反転、むしろ、
干モンバ等が省略出来た。又、雨天にかかわらず作業が
出来る様になりその後の仕事のだんどりが思う様に出来
た。

―穂ぐみ―

穂ぐみは、稲刈の仕事始めであり、祝いごとでも
あります。稲穂がこがね色になり刈取りが近づくと
少々早めに行います。前もってこよみを見て吉日を
選び稲刈を行います(青刈になる)。小束にしたも
のを12束作り新子竹(新しい竹)で輪にして稲束を

下げます。

又この時に少々多く刈り取り、先ほど使用した稲束とを家に持ち帰り、田んぼで使用した稲を座敷のすみに（かもし）鼻竿を利用してぶら下げます。残りの稲は脱穀して焼米として食べてお祝とします。

—もちわらのカッ干し—

これから先一ケ年間に使用するわら（わら細工用）を特別に刈取り保管していた。この「わら」はもち稲であって少々早く刈り取り乾燥させて貯蔵する。

（縄、ぞうり、俵、ムシロ、カマス、正月用のオカザリ等）

⑨ モミスリ（籾摺り）

乾燥が終った籾は、殻入、立てムシロ等に湿気をもたない様に貯蔵しておき、随時、「カラウス」（スリウス）で米にした。これは、夜ナベか雨降の日の仕事であった。カラウスは、米と籾ガラがいっしょのため唐箕で選別して、そのあと「万石通し」にかけアラ（シーイナ）、クズ米を除きました。昭和12〜13年頃になり、利根、三本松、藤林地区に籾摺機が導入され笹部落に賃借りとして始まった。

しかし、当時は供出米のみで保有米については従来通りカラウスであった。昭和21〜22年頃になり当地区にも籾摺機が導入された。当時は台数が少ないため前もって日程をきめ無駄のない様に順番に行っていた。又、道路事情が悪く機械も大型で重いために運搬の時は分解しておりました。この様な状態であったので機械運搬取付等にかかなりの時間が必要であったので、そのために数戸の籾を一ヶ所に集めていた。

昭和27〜28年頃に機械の共同購入が考えられ、笹地区でも取り入れ、又個人でも導入され、籾の全量が機械摺りとなった。

籾摺機使用料

昭和13年	18 芘
昭和15年	21 芘
昭和21年	4 芘
昭和25年	40 芘

⑩ まとめ

今までのべて来た様に、物質的、技術的にも大変進歩して、収穫量も多く、農作業についても近代化（機械）が進み、以前とはくらべものにならない程、能率的にな

ったが、我が笹部落にも都市化の波が押しよせて生活環境も変わってきました。千葉・市原・君津へ大工場が進出し出稼ぎが多くなり、いわゆる三ちゃん農業の時代となり、ほとんどの家庭が兼業となった。

今では、耕耘機、田植機、乾燥機、稲刈機、全自動脱穀機が全農家に普及し、さらに大型機械（トラクター、ハーベスター、コンバイン等）が一部の農家に導入されております。しかし、我が国の食生活を見ると、米の消費量も（昭和54年度全国民の米の消費量一人当り79・8kgとなった）減少し、量から質へと変わってきており、政府米も買入れ制限となっております。したがって経済面から考えると大きなマイナスともいえそうだが……さて、今後の笹地区の農業経営は？

肥料のいろいろ

明治・大正においては、自給肥料であった。主な肥料は土手の草、カッチ（クサジ、イタドリ等）根通し（竹木の枝）ツールゲ（堆肥）であった。昭和になり金肥（大豆粕、硫安、過磷酸石灰）が少々使用され、次第に金肥（化学肥料）の品目も増加し、石灰窒素、硫酸加里が販売された。又、レンゲ草が緑肥として普及した。

昭和20年代には、硫安、石灰窒素、過磷酸石灰、硫酸加里が、主な化学肥料であった。昭和30年代になって化成肥料（配合）が販売され、ツールゲ、緑肥等が使われなくなった。

。マヤーゲ干し（厩肥）

三〜四月頃にツールゲ（堆肥用）用として多量に必要としますので天日乾燥して軽くして運びやすくするものです。良く晴れた日に庭一面に出して日中一〜二回裏返し出来るだけ乾燥させる。最近では厩肥のニオイが気になります。当時はぜんぜん気になりませんでした。又取扱いするのに素手で行っていたが、不潔などとは考えなかつた様です。

。ツールゲ（堆肥）積み

カベッタ（荒起し）前に行う（三〜四月）
材料 マヤーゲ、ゴンノ（落葉）、レンゲ草、人糞、これを交互に積み、ときどき水又は人糞をかけて醗酵させる。そして中代（植代前）後に「田舟」で（舟押という）分散し中うないですき込みます。

。ゴンノはい（落葉集め）

ツールゲの材料として冬に行われていた。特別な大

きな「かご」を作り山から運びました。又共有林の場合には特定日を指定して皆一緒に行っていた。

稲の品種の移り変わり

明治時代から栽培された品種の推移をみると、早生では江戸コボレがあり（九月下旬に収穫）、これは初秋になると自家米が不足するために栽培されました。中生には長半、愛国、銀坊主、赤もちであり、晩生には雄町旭、白玉が主力であった。（十一月下旬に収穫）

昭和初期から長半、愛国、銀坊主に加えて早生では、早生銀坊主（5〜24）、中生では千葉旭（10〜34）、晩生では京都神力（3〜31）が主力であった。また、第二次大戦後農林二十九号（20〜56・県の奨励品種）が普及した。

天水（雨水、しぼり水）が多かったので、水不足が心配されたために干害に強い中生・晩生が多かった様です。又、生産手段は手労力が主であり、（手刈のため少し位の倒伏は大きな問題とはならなかった。）少肥のために収量は少なかったが、脱穀容易な脱粒性品種が多かった。その後食糧不足時代を迎え多収穫を目的とした品種に変わりギンマサリ（25〜41・県の奨励品種）、農林27が主力

になりました。昭和三十年代になってホウネンワセ（30）コシヒカリ（33）が普及しました。

昭和四十年代になって（43）米の過剰時代に突入し、量より質に変わった。ホウネンワセ、コシヒカリが主体となり、他の品種は急激に減少した。

―ギンマサリ―

米質・食味ともに悪かったが、強稈極く多収のため面積が急激に増加し、35年前後には全栽培面積の25%位となった。40年頃には作付がなくなった。この品種程急激に栽培され短期間に姿を消した品種はない。

○千葉旭―倒伏し易いが食味・品種とも良好。

○京都神力―倒伏し易くイモチ病に弱かったが、多収で食味も良好であった。

○29号―収量も多く、品質・食味ともに良く安定した品種。

○その後、日本経済の復興も目覚ましく、農業も電動機・発動機・糶摺機等固定作業機の導入も多くなり、難脱粒性で多肥向きの品種が栽培される様になった。そして、食糧不足時代を迎えた。

―稲の防除―

昭和23〜24年頃まで、学童により、ニカメイ虫防除の

ため苗代での採卵を行った。学校で一斉にズイムシ（ニカメイ虫）取りを行い、卵塊、蛾を村で買い上げた。

昭和34年頃、各組単位で共同で手動（圧縮）噴霧器を購入了。ニカメイ虫防除のため共同でホリドールの散布を行った。又種籾消毒（ウスプルン）で行われる様になった。

昭和37～38年頃、粉剤が普及され手動の噴霧器が使用された。

昭和40年頃、動力噴霧機（ミスト機）が共済組合の補助により共同購入された。

昭和八年度 亀山村の生産収入

木炭	一二万一四九〇貫	一六、七六五円
柿		七、四五五円
麦	九七町八反	一一、二三〇円
米	二八二町五反	一〇八、一一二円
水稲	二六九町七反	
陸稲	一二町八反	

米の管理

一 保有米の確保

カラウスを使用していた時代（昭和22～23年以前と思ふ）には籾のままであったが、特別に大きな俵を作つて貯蔵しておいた。そして必要に応じてカラウスを行つていた。ねずみの被害があり、気がつかぬうちに減少していて食料難に出合つたこともあった。

籾摺機が導入されるようになって玄米で貯蔵するようになり、昭和30年頃になって貯蔵鑑が販売され、長期間保管出来る様になった。

○ 平均一ケ年間の消費量

昭和9～13年	一三五kg
" 21～33年	一〇二kg
" 37年	一一八、三kg
" 45年	九五、一kg
" 50年	八八、一kg
" 55年	七九、八kg

一 玄米の検査・保管・包装

検査及び保管場所は、おおむね次のようであった。

昭和12年まで自由販売であったので各農家宅であった。

昭和13年第一次農地改革により供出制度となり、笹では、相川のり彦、宮野与左衛門両宅であった。

昭和28年 農業倉庫が笹六三五―一番地に建設され、当地で一括して行われた。

昭和38年 包装が俵から麻袋となる（60 kg）

昭和49年 包装が紙袋となった（30 kg）

畑作

① 麦類

冬の畑作物として大部分が麦類であった。戦前戦後を通じて全農家で作付され、食糧難時代であったのでどんな少面積でも栽培し、食糧の確保につとめた。

収穫した麦は、大部分政府に売渡しをしたが、自家用としては、大麦は麦飯として利用し、小麦はうどんと交換し、また小麦粉（テンブラ、ドラヤキ等）として利用

した。また、牛馬の飼料としても与えた。（大麦も含む）

栽培については、十月下旬から十一月に種まきをし、肥料はマヤーゲ（厩肥）、過磷酸石灰、下肥であった。

肥培管理としては十二月下旬と、二月上旬に土入れ、麦踏を行った。五月下旬から六月上旬に刈り取りをした。

次に脱穀であるが、大麦の場合は「麦燃し」であった。これは、「ノガ」があつて足踏脱穀では作業がやりにくいため、ノガを焼くのである。そして麦穂にして、つちでたたいて脱粒する。小麦は足踏脱穀機であった。それは昭和三十年代で姿を消した。

② 野菜づくり

昔は、現金収入がないためにわずかな畑地を利用して、あらゆる作物を栽培していた。当時は、いろいろな参考書や指導機関もなく栽培に対する知識も乏しかった。

そのために、年寄りの経験を聞いたり、井戸ばた会議、共同作業その他いろいろな集い等の中から学んだり、話し合いをしたり、お互いに体験を話したりして、栽培技術を覚え自家野菜の確保に務めた。たとえば、種、苗等についてはお互いにゆずり合いをして求めたり、また肥料についてもマヤーゲ（厩肥）、下肥程度であったので、ほんとうに体験を通して身につけたのである。

そして、栽培品目はナス、キュウリ、白菜、キャベツ、ホウレン草、ねぎ、インゲン、タマネギ、大根、ゴボウ、ニンジン、落花生、大豆、小豆、ソラマメ、サトイモ、ジャガイモ、トマト等であった。

この様に、以前は皆自分達で丹精し、努力してきたが、最近の状況を見ると、文化生活となり現金収入も多くなつた関係もあると思うが（出稼ぎが多くなり現金収入も多くなつた）大部分の家庭で野菜を買っている状態である。したがつて耕地が遊んでいるので、先輩の言葉借りれば、「もっと、もっと努力すればよい」と言われる今日この頃である。

③ やつまいも

さつまいもが笹地区に栽培された年代は不明であるが、麦類と同じく食糧難の年代であり、米・麦とともに大切な作物であった。又、戦後の食糧危機には、米・麦の代替食にもなつた。（いも飯として）

いも作りは苗作りから始めるが、苗作りは彼岸頃（3月下旬）に床作りを行う。

まず、わら等で床枠を作り、熱源として落葉、厩肥、下肥を交互に強く踏んで醗酵させます。これに床土を入れ種いもを伏込み完了となる。以後、適温（発芽32℃—30℃、発芽後25℃前後に保つ）になる様に管理する。発

芽後25日前後（苗の大きさ7〜8寸の長さ）になると本植えとなる。

収穫したいものは、大部分供出していたが、一部立穴か横穴に貯蔵しておき、冬期間の保存食として大切にしていた。食料としては「干いも」「フカシいも」「焼いも」等で利用した。又いもづるも食用として活用したが牛の餌として利用した。尚、収穫時期であるが10月中旬—下旬であった。

酪 農

第二次大戦後、食糧増産のため各地で開墾が導入され、耕地が増えたのであるが、従来の畑作物（麦、さつまいも）では、収益が皆無に等しく、経営がむずかしくなつた。これではいけないと考え、昭和二十九年に龜山酪農組合（二十七名で、笹地区は、九名加入した）が成立されました。

当時、北海道（旭川）より共同購入（子牛十万円）されスタートしました。当初は、一〜二頭飼いであったが、その後、先進地の視察に出かけ、又講習会等数多く行い、経営技術を高めて経営の安定を計り、経営者も多くなつた。又、一戸当りの頭数も（五〜十頭）増加した。

しかし、日本経済の高度成長の波に押され、経営規模を拡大しなければ困難となり、これにともなう、糞尿の処理、乳価、後継者等いろいろな問題があり、現在では三戸の農家である。又、現在の経営規模は約二十頭である。

家畜

① 牛

農耕用として各農家に一頭飼育されていた。種類としては、黒牛、朝鮮牛（赤牛）であった。当時（昭和30年代まで）は、役牛として飼われ、これといって知識もなかったと思われる。一頭の牛を一、二ケ年使用したら交換を（バクロウ）してその時の育て賃（成牛と子牛を交換のため多少のお金を受け取った）を楽しみにして生計の一部とした。

又、耕耘機が普及される様になって、子取り、肥育とすることを考えた。一部の農家であるが副業として行っていた。（昭和35〜40年頃）

② 馬

飼育されていた年代については、牛と同一であると考えられる。目的は、農耕用と役馬車であったが、主に役馬車に重点をおいた。頭数については10頭未満ではなかったかと思われる。交換の時は（バクロウ）牛とは反対に飼い主がお金を出していたので、数多くバクロウをすると言われている。

③ 豚

昭和30年頃を境にして、以前には残飯、穀物のクズ、厩肥を有効に活用することを、目的として飼育されていたと思われる。しかし、養豚も数軒のみで、しかも一頭飼であった。餌の与え方としては、残飯、穀物のクズを煮て水を多量に入れガブガブにして（どぶ飼といった）いた。

その後は、濃厚飼料（配合飼料）が普及し、一戸当りの飼育頭数も（5〜20頭）増え副業として行われていたが昭和40年頃になり、豚肉の暴落と飼料高となって姿を消した。

④ にわとり

にわたりの飼いや流れを見ると、①放し飼い（昭和20年代初期）、②追込飼い（昭和20年中期〜30年中期）③バター式（昭和40年頃まで）であった。

○放し飼いは、飼育羽数としては4〜5羽程度であり、ヒヨコは自分で孵化させていた。餌は自由に庭に落ちているものを食べさせていた。とり小屋は作らなかつたが、ただし、台所の隅を利用して箱を作り（たなにした）ここに泊まるようにした。したがって日中には、家の中に入ったりして、内も外もありませんでした。特に台所に入って茶わん、鍋（味噌汁が入っていた）等を、いたずらしたり又、糞が縁側、座敷にあり大変困った。産卵場所もきまっていなかったために、縁ノ下・納屋等にあり、家族中で捜すこともあった。（仏壇にあったという話もあった）

○追込み飼いは鶏舎（簡単な小屋）を作って、一日三回餌水を与え無駄のない様にした。飼料としては、米糖ぐず米、青物、貝ガラ等であった。又鶏糞を肥料として活用した。

○バター飼いはたな式になっているために、省力で産卵率を高めるために良い方法で、副業として普及した。今までは自然飼料であったが、この頃になって買い飼料（配合飼料）となった。

牛馬の世話

日常（農閑期）は、わらと草であった。農繁期に入ると（仕事に使うため）、煮込み（大麦・くず粳）を作った。これは、主に夜なべで、イロリにあたりながら大きな鍋で煮た（30〜40分間）。この時の話であるが煮物を攪拌する時は、ヒバシで行うと牛馬がやせるといわれていたので棒で行っていた。

理由 ①鍋の底を痛めない様に ②ヒバシは細くなるため

① 朝草刈り

一番どりが鳴くと、とび起きて仕事着に着替え「カゴ（オオメツカゴ）」と鎌を持って出かける。朝日を見ながら歩くことも気分が良いことであった。約10〜12貫位（通常ひとせとといった）刈り、同時に稲の様子（水加減も見る）を見てカゴにいったばいにしてショッテ来ました。又、土手の草がなくなると山にも行った。作業衣はウデヌイとモモヒキで、はきものはアシナカ（ゾーリ）であった。ただちにワラと草を「オシキリ」で細かく切り混ぜて牛（馬）に与えて朝食とした。

② オシヨギ切りとスゲ刈り

冬になると、家畜（牛馬）の必要な青物が、不足した。

この青物の餌として牛の場合オシヨギ（アオキ）、馬の場合スゲが唯一の飼料として用いられた。

オシヨギ、スゲは山にありますが、近くになくどうしても遠く奥山に行かなければならなかった。ですから近所の人達数人で話し合い日程をきめて、朝早く弁当持ちで、シヨイコと鎌を持って、約1.5〜2里（一〜二時間位）位歩いて行った。主に清水方面（カメワリ、ヤワタクサ、ミマタ、エヂ、ツベ等）であった。山に到着すると早々作業に取りかかり、作業は二時間程で終わった。弁当は木にかけておくが、仕事中にカラスに食べられてしまう時もあり、みんなで残った弁当をわけ合つて過すこともあった。この時程残念無念なことはない。（弁当を野で食べることが一つの楽しみでもあった）
10〜12貫位の量をシヨイコにオべて帰るばかりにして弁当を食べて現地を出発することになる。

途中休憩を取りながら歩いて来るが、なにしろ遠いために家に到着はうす暗く日没となる。又長時間のため、足や腰・肩等体中が痛くなった。約7〜10日目に行き、12月〜3月頃まで刈取りに行った。

炭焼き

① 炭がまつくり

炭焼きは此の山村にあつては唯一の副業的収入源でもあった。即現金化出来る事と家族ぐるみで稼げる魅力があり、土手山から国有林と炭焼きが部落の九〇%をしめていた時もあった。農作業が片付くと何処へ出稼ぎに行く事も出来なかつた事もあつたからであつた。俄編み、縄ない、木寄せ、炭出し等家内中で稼げた。朝は暗いうちから寒さにもめげず遠い山道を二時間も歩いて通つた。行きには俵や縄を、帰りにはカチ荷と言つて炭を二俵か三俵背負つて暗くなつて帰宅する。こうした毎日の繰返しだった。

先づ窯場に到達すると俵を降し、一ぶくして鋸の目立、鉦の研摩と仕事の準備をする。ここで窯造りを順を追つて印して見る事にした。

古くは山に大きな穴を掘りその中に炭材を積み重ね燃焼させ、土をかぶせて消火したものを消炭として使用していた。この窯の事を平窯と呼ばれた。暖房にそうして料理にと重宝した。その後は砂岩を掘り穴窯を造つ

た。俗にムジナ窯と言われた。又土質や地形を見て、木寄せ、炭出しに便の良い所に土窯、つまり土で固めて造られた。土天井窯等で製炭されたが出炭量が少なく大きくても五十俵位で、そこで考えられたのが吊天井窯、鉄板窯とも言われた。出炭量は百俵から百五十俵と相当量の生産が可能となり収益も増して生活に潤いを持つ様になった。

ここで一言。戦時中「支那事変」に従軍された方の話では、一八八〇年頃支那では最初に申し上げた平窯で消し炭を製炭していたそうだ。では窯造りを紹介すると、先づ平坦である所、山の中心又は近い所、木寄せの便の良い所に窯形に土掘りを行う。窯の大きさ、形状等は人により様々ですが、窯形にも何々式と式があります。土掘りが終ると腰積みと言って余り大きくない石を積み重ねて行く。下手をすると折角積んだ腰が崩れる事もあるのでつなぎ石を使い、又内こごみにしない様にする。腰の高さは三尺五寸か四尺五寸位にする。焚口には役石と言って石を選ばなくてはいけない。そこで大きな重い石を谷底よりツルハシで形を整え背負梯子で背負い上げる。そんな時足を滑らせ折角窯の近くまで来て谷底へところげ落す事もあった。又小窯（煙出し）も同じ様に石を選ぶと同時に構造もむずかしい。小窯の出来具合いで炭の品質に大きな影きようがあるので専門家を

頼む人もいた。穴窯の場合は（腰積みは不要）炭材木を立て込み火を焚く事になる。又吊天井の場合は窯形が出来れば鉄板を桁の上に横木を並べたものに番線で吊りその上に砂又は土を乗せて、中に炭材木を立て込む。土天井の場合は窯形の中に炭材木を立て込みその上に天井型を造るため、上げ木といって最初は大きな木で型を造り次第に細い木を細かく切り「キリコ」と言うので型を整える。その上をワラかこもで覆いその上に粘土でボタ餅を作り下から順序よく廻り／＼積み重ねていく所の仕事のことを天井覆と言って、人手を必要とするので同業者や近隣の人を頼む事になる。そこで仕事が終わると家に招き、ボタ餅（オハギ）を作り、酒で良く固る様に祝盃を飲み交す習慣があった。翌日このボタ餅を山の神に供え火の用心を祈念し、窯に火を焚付けける。初めは弱火で乾かし固める。一日に二、三回木で平棒を作り、この平棒で叩いて締める。こうして天井が白く乾くと焚込みといって炭材木に点火させる。火が付くと焚口は積重ね小さな口にする。この口を少しづつ小さくしていく（詰窯）と言って小窯も小さくする。この具合で炭の品質の良否が決るので大切であり、時には窯に泊るか、又は家に帰って出直す事もある。窯の大きさにもよるが大体二日か三日位で燃焼させ、煙の上が青くなると、ネラシ（製練）に入る。詰た口や小窯を徐々に大きくしていく。

煙の色がなくなるまで製練します。この場合ガス状に火がつき火災となる事もあるので、その前で止める。(密閉)この止め窯も夜になって、夜中に出て行く事もあった。この製練が良く入った物が固く光沢も良いとされている。製炭の仕上げの仕事でもある。密閉して三日か四日置くと冷えてくるので出し窯(木炭を窯より出す)はざる又は俵に炭を乗せ窯より引き出す。この炭を出し終ると、その後へ又木を立てて炭化させる。出した炭は九寸か一尺に鋸で切り俵につめる。こうして切った炭は角俵に包装しその他細かい品は丸俵に包装する。包装は俵の口に縄を通し粗朶を折って縄で締めて作る。又角俵の場合は丸木を板に割り釘で打ち付け俵の口を作った。出来た木炭は背負梯子で背負い鼻のつかえるような坂道を車道まで出す。若し転んだら谷底まで荷と一緒に転落してしまう。大変危険な仕事でもあった。全身汗みどろになる忍耐が必要であった。こうして初めてお金に替える事ができる。それも仲買人に値段を叩かれ安く売る事もあった。又雨に濡しては売品にはならないのでこの心配もしなくてはいけない。本当にお金の有難さが身に泌みて解った。

昭和二十年頃より先に申しました吊天井窯で大量生産された。一窯で一五〇俵位出して規模が大きくなり、炭出しも大変という事で昭和三十八年(一九六二)東京林

業より索導を導入し、木炭の搬送に使用した。又翌三十九年にはチエン鋸も導入し能率はアップされた。炭材木の集荷には木馬(キンマ)を利用した。勿論場所にもよって利用された。

こうして生産された木炭も昭和四十四年頃より燃料革命により需要が減り、転業する人が続出して翌四十五年頃になると木炭の生産を止め石油コンビナートや新日本製鐵君津製鐵所へと転業してしまつた。今考えると、良くこの様な仕事が出来たものだと思ふ。溜息の出る想い出となり、人生の活き方に一頁を綴る事が出来た。こうした生活の基盤を築いてくれた、大恩人を忘れてはならない。

相洲よりこの地に渡って生涯をかけて製炭技術の師となられた常盤半兵衛の名は此の地と共に永久に残るであらう。半兵衛は当初は木炭の督励者として派遣された役人であつたが、従来の製炭技術が拙劣で非能率であり製品も粗悪であるのにかんがみ、自から刀を捨てて焼夫と起居を共にしつつ研究し、遂に土窯式なる法を工夫して能率化と品質の向上を計り広く各山地を廻つてこの普及に力を費されたとか。これが火取り窯であり白炭であつた。

常盤半兵衛は安永元年(一七七二年)十二月十一日死亡されたが、その功德をたたえ現在三石観音近くの道の上に石碑がある。古来木炭は旧藩時代官地は御手山と称

し藩が直接人を集め製炭した。当時の炭焼きは非能率的で資材の消費多く生産歩止りが悪かった。そのため、収炭率の向上を計り研究が進められた。

明治四十四年（一九一一年）頃まで白炭の生産をしていたが、遂次黒炭に切り替えられ、大正十二年（一九二三年）の関東大震災を境に殆ど黒炭に切替えられたそうである。

② 炭小屋

炭小屋は雨よけとして無くてはならない建物である。窯小屋出し小屋（作業小屋）と二棟が必要であった。古くは山草（かや）を刈り日干しして屋根とか囲いにした。小屋組は雑木を用い縄を使い組立てた。又わらや麦がらを用いた者もいた。その後には杉皮等を用い、移動の際も次の山に運べると言う便利さがあつた。

それがなんと昭和三十七・八年頃になるとトタン板を用いる様になり、尚作業場（出し小屋）の光線取りにはビニールトタンを用い、仕事をしやすくした。又遠方の山になると居小屋を造り窯の都合で泊る事もあつた。食糧も貯えておき自炊を行った。

木炭の売買

零細農家と言われた程で収入にも限度が有り、現金を持っている人は少なく製炭資材購入（原木材）は、ほとんどが木炭の仲買人より低利子又は無利子で借り入れ原木代とした。

その条件として、他の業者に売らない、木炭代金よりこれを返済するという事で契約するので、他の業者が値を高く売る事を知っても売る事も出来ず、安くても契約者に引取ってもらふ事になり、泣きのタネであつた。本当に苦勞しました。無き者の悲劇を目のあたりに感じた。

そんな生活の中で終戦後の出来事でしたが、当時、木炭の需要に生産が満たないためか、闇買いが横行した昭和二十三年頃、船橋の仲買人に一俵三元乃至五円の高価、即ち闇値で売った当時は、木炭も統制品に指定されていたので船橋の警察署に呼び出しを受け、始末書を取られたとか聞いたことがある。

木炭価格

昭和二十三年

二八円

昭和四十年

三七〇円

昭和四十四年

五七〇円

昭和五十六年

一五〇〇円

尚、当部落の特産で鍛冶炭と言われ明治三十年頃から、営林署より針葉樹の大木の払下げを受けて松炭（鍛冶炭）として製炭され、明治二十七・八年、日清戦争が勝利に終り軍備拡充のため鉄製品生産になくはならない松炭なので需要が多く、東京市場では房総ラクダと称してこの松炭のみであった位です。

江戸時代の木炭販売

香木原でのこと……耕地が少ないので米を買って食わぬ家は四・五軒のみ。炭焼きで食う。松平大和守の詰所が亀山に八ヶ所。その会所に納めさせて江戸の販売所で売る。みんな買ってくれるが安かった。

〔昭和九年 瀬川メモ〕

炭焼きでも食える

一かま三十俵ずつ、一かま十五俵のもある。月三、四かま、山代と六十匁の手間を加えて一俵六十匁に売れば二十三匁のもうけ。純益一日七十匁。一日人夫男七十匁。二人働き手があれば一円五十匁位はいる。降り照りにかかわらぬ。

山村の生きる為の知恵

〔昭和九年 瀬川メモ〕

「笹地部落民の大半は製炭を副業とし、経済状態は悪くはないが、此のところ資材不足のため薪炭林の獲得に奔走する傾向強し。併行して低賃金の国有林事業への出役を回避する向きも強い。山村にもかわらず仲々世智辛い部落である。火災予防盗伐防止には極めて協力的であった。」

〔筆者不明〕

製炭組合

製炭組合のおこりは、大正八年（一九二〇）三月に笹愛林組合が組織されたことに始まる。その総則は十七条からなり、役員は組合長一名、副組合長一名、会計課一名、評議員一〇名で構成された。

昭和六年（一九三三）には笹事業団が設立され縄ない、植林、下刈り、製炭等の作業に従事した。当時、日当の百分の一が団費として徴収された。なお、製炭業については、焼夫として働いていた。

その後、昭和一〇年頃（一九三七）に笹製炭組合が設立され、組合員数二十二名で組織された。まず仕事は製炭資材の確保でした。資材としては私有林、共有林、官林と私たちの周囲は恵まれていたが、入手は容易ではなかった。

私有林は単価が高く、また官林の払い下げについては希望通りには行かなかつた。そこで夫役として測量に、収穫調査にと協力し、価格の面ならびに石数の少いときなどは直接営林署に出向き交渉して払い下げ年次計画の練り直しや、再調査をお願いして資材の確保に努めてきた。

このようにして買ひ求めた山は組合員数で山を割り、番号をつけて入札を行い、高額の者が落札するしくみになっていた。だから山が無いということはなく、希望の山が入手できない場合は、親金が決まっているので買上げ余剰金は配当する。そこで配当金をもらい山金ゼロの場合もあった。しかし、民有林の入札は組合員に限らず、一般にいう土手山炭焼（こづかい取り程度の炭焼き）も含め行われるので入手が困難になる。つまり、せり上げて高額になるのである。

また組合員は収炭率の向上、築窯の講習、品評会などを行ってきた。それから木炭検査員との会合も持ち、品質の向上に努めてきた。二月七日と十一月七

日の二回、山神講とって山の神を祀り、山仕事の安全と生活に恵みをと願ひ、祝ひ、酒を飲み交わしたものです。三年に一度は慰安旅行も計画し、組合員の親睦と意志の疎通を図り、よき思い出の一ページを綴ってきた。

昭和三十一年（一九五六）に索道を導入し、山間から自動車道まで炭や資材の運搬などを行った。それまでは背負梯子（せいな）で炭だしをしていた。そうして昭和四〇年（一九六五）にはチェーン鋸を導入し、伐採から玉切りと能率的になり手鋸を使わなくなった。

だが、それもつかの間、燃料革命でプロパンガスや石油等に押され、木炭の需要が激減し斜陽の一途をたどった。昭和四四年（一九六九）には転職するものが続出した。四五年になると製炭業に見切りをつけ、ほとんどの者が転職し、組合も解散を余儀なくされ、解散宣言のなまま事実上、解散となった。

笹共有林野及び共有田の概要

共有権利者は地番に依り五十人、五十一人、五十二人、五十三人持ちと異なるも、発足当時の情況詳ではないが当時笹部落の戸数五十三戸位ではなからうかと推測する。

現在八十二戸権利書に依り登記完了年次は明治二十五年より遂次増反されており、昭和二十年終戦当時は約三十町歩を保有していた。内笹、片倉、清水三部落共有八十四人持が約六町六反五畝あった。

共有田六反拾壹歩は宿田と称し母屋茅葺替工事の助成として（年次二名）米式俵宛支給した。管理は小作人に依り小作料上り米より、年次に依り支給は一俵、亦は三俵と異っていた様である。

八十四戸共有片倉地先一六六一番地ノ二、台帳面積三町一反五畝昭和十五年皇紀式千六百年記念事業として昭和拾六年より県に於て模範林造成の為、松の植林を行う。契約存続期間は昭和拾六年より昭和七十六年まで六拾年間とする契約内容的皇紀式千六百年記念模範林達成為集益分収の歩合、県拾分の五・五、土地所有者拾分の四・五、契約存続期間昭和拾六年七月廿日より昭和七拾六年七月拾九日とする。千葉県知事立田清辰。共有者代表相川彝彦、右契約は昭和式拾年の終戦を境として著しく世相の変化を来し管理は共有地権者に於て行うべしとの声が非常に強く打出され、契約解除の申請を昭和参拾年の拾式月県に申請をする。昭和参拾式年三月契約解除となり、八十四人共有となる。当時共有管理委員長宮野春治郎氏である。

共有林管理者は歴代区長之を担当するも、昭和二十年

より二十五年頃には笹部落戸数も七十八戸、八十戸と増加致しており、管理上不都合の点が多くなり協議の結果部落行政と共有管理を分割する事を申し合せる。初代管理委員長宮野春治郎氏である。昭和三十年発足。

昭和三十五年―四十年代に至り土地開発が山村にも広がりが業者の再三の交渉に依り一部の売却を余儀なくされた。屋根替工事の資金難もあつた折でもあり己を得なかつた。片倉地先一六六一番地四反六畝一五歩、一六六一ノ二番地三町一反五畝一五歩、昭和四拾一年拾月売却、買受人埼玉県上原源三郎氏、価格九百六拾万円、実測面積九町六反、反当拾万円の価格である。その後開発が進まず二転三転、権利者が変り現在昭和五拾年県有地となっている。五十六年現在県施設として青少年の家建設が具体化して工事に着手致しており五十七年―五十八年度には立派な施設が完成する予定であるとか。

字長崎一二八五番地原野一町三反三畝一八歩売却、買受人東京都千代田区九段飛栄産業株式会社藤村修所有、実測面積拾式町式反式参歩、価格反当式拾万円総金額式千五百六拾式万円である。この金額は屋根替資金として共有者毎戸に配当した。

世紀の大事業である亀山ダム建設に依り湖底に埋没した共有地各地番全筆及び分筆合計反別式町参反八畝提供した。現在昭和五十六年度保有反別は林野水田併せて

式拾町六反七畝である。前記売却の実測反別を見ても相当縄延びはあるものと思われる。(県立君津亀山少年自然の家、昭和六十一年五月開所)

亀山村笹愛林組合

亀山村笹愛林組合規約(大正八年三月組織ス)

○ 総 則

第一條 本組合ハ愛林思想ヲ涵養シ公私徳ノ發達及ビ風俗ノ改善ヲ計リヒイテハ報國ノ一端トシ国有民有森林ノ保護經營ニ努ムルヲ以テ目的トス

第二條 前條ノ目的ヲ達センガ為メ森林ニ対シ左之事項ヲ遂行スルモノトス

一 火災予防及ビ消防ヲ為ス事

二 盜誤伐其他ノ加害行為及ビ害虫其他有害物ノ予防駆除ヲ為ス事

三 森林ノ撫育ニ勉ムル事

四 森林労働ヲ重シ之レニ練達シ林産物ノ利用方法ヲ考究改善シ 併セテ農家ノ副産業ヲ計ルコト

第三條 本組合ハ亀山村笹愛林組合ト称シ組合員ノ地

区ハ笹ノ地域内ノ現住民ヲ以テ組織ス

第四條 本組合ハ存立期間ヲ永年トシ事務所ヲ組合長宅ニ置キ又本組合ニテ使用スル印章ハ左ノ如シ

(印章 略)

第五條 森林ノ共有者ハ組合ニ対スル權利義務ニ付テハ之レヲ一人ト見做シ前條ノ組合員ハ代表者一人ヲ互選シ之ヲ組合ニ届出ス可シ

第六條 本組合ハ第二條遂行ノ補助トシテ年二回以上林区署員及ビ其他ノ相当技術員ニ講話ヲ乞ヒ又ハ農閑期ヲ利用シテ林業講習会ヲ開催シ其期間ハ林区署員ト熟議ノ上適宜定ム

第七條 本組合ニ后日加入セントスルモノハ基本積立金ノ平均一人分当額ヲ提保シ組合員一同ノ承諾ヲ得テ加入スルコトヲ得ル

第八條 本組合員ハ第二條ノ事項ヲ遂行スル義務ヲ負フモノトス

○ 組合ノ機関

第九條 組合ニ左ノ機関ヲ置ク

組合長一名 副組合長一名 會計係一名 評議員一名 顧問二名

組合長、副組合長ハ組合員ノ互選ニシテ會計係及ビ評議員ハ組合長、副組合長ノ合議上ノ指

名トス

顧問ハ小林区署長担当保護区官舎詰員ニ限ル

第十條 役員ノ任期ハ三ケ年トス 但シ再選ヲ得ル

第十一條 組合長ハ組合ノ事業全般ヲ掌ル 但シ重要問題ニ就テハ役員会ノ意見ヲ徵スルコト 副組合

長ハ組合長ノ指揮ニ依リ業務ヲ掌ル 会計係ハ

一切ノ會計ヲ掌ル 評議員ハ會員ノ意向ヲ代表

シ重要問題ノ決議ヲナス

第十二條 役員ハ総テ名譽職トス 但シ顧問以外ノ役員

ニハ旅費並ニ手当トシテ役員会ノ決議ニ依リ相

当金品ヲ支給スルコトヲ得ル

第十三條 組合長ハ毎年三月役員会ヲ開キ新年度内ニ於

ケル重要事項ヲ決議シ 尚毎年時宣ヲ見計ヒ必

ズ一回總會ヲ開キ会務ノ報告ヲナスコト

第十四條 組合事業

組合員ノ便宜ノ為メ組合長ノ名義ヲ以テ左ノ

事業ヲナス 但シ事業年度ハ毎年四月ニ始まり

翌年三月終ルモノトス

一、国有林ノ主副産物ノ払下ゲヲ出願スルコト

二、国有林ノ各種事業ヲ請負フコト

三、其他林区署ノ雇傭要求ニ応スルコト

四、前各項ノ場合ニ於テ不利益ト認メタル場合ア

ルトキハ役員会ノ決議ニ依リ之レヲ決スルコト

五、以上ノ外各種事業ノ請負或ハ雇傭ニ応スルコト

○ 組合ノ費用

第十五條 前條ニ依リ得タル収入ノ内 幾分ヲ貯蓄シ雜

費並ニ基本金ニ充ツルモノトス

但シ貯蓄金ノ歩合及費途方ハ役員会ノ決議ニ

ヨリ之レヲ定ム、基本金ハ之レヲ郵便貯金トナ

シ總會ノ承認ヲ經タル銀行若シクハ一個人ニ預

ケ入レ又ハ之レヲ以テ總會ノ承認ヲ經タル有価

証券ヲ買入ル、外他ニ之レヲ利用スルヲ得ズ

基本金ハ天災地変其他必要已ムヲ得ザル場合ニ

於テ總會ノ決議ヲ經タルトキニアラザレバ之レ

ヲ支出スルコトヲ得ズ

第十六條 脱会セル組合員ハ組合財産ノ請求ヲ為スコト

ヲ得ズ

○ 組合ノ制裁並ニ賞彰

第十七條 本組合ハ目的遂行ノ為メ左ノ賞罰ヲ行フ

一、組合員ニシテ特ニ勤勞アル者ハ役員会ノ決議

ニヨリ賞状及相当金品ヲ与ス

二、功勞顯著ナルカ亦ハ賞状金品ヲ受タルコト数

度ニ及ビタル者ハ總會ノ決議ニヨリ林区署ニ申

請シテ賞状及金品ノ下附ヲ乞フコト

三、組合員ニシテ義務及本目的行為ニ違背シタルモノハ顧問ノ意見ヲ聴キ総会ノ決議ニヨリ組合長之ヲ除名ス

四、一事業毎ニ人夫義務平均割以上ニ出勤スベキ

コト

但シ相当事故アル場合ニハ家族亦ハ他ノ雇人タリトモ差支ナキコト

笹担当区官舎

大政官廃止後、急速に官民の土地が確立され、龜山地先の国有林は、東は演習林として文部省に、西は一般国有林として龜山及び松丘にかけて、一六〇〇町歩を明治二十二年（一八八九）頃より経営に着手した。

笹担当区官舎は、明治二十四年（一八九一）頃設置にかかり、当管理署は千葉市にあり久留里に出張所を置き、千葉小林区久留里派出所内笹出張所と称された。

明治二十九年（一八九六）頃には国有林の事について種々手配した人は、笹の宮野巳之松さんであった。その後、千葉小林区署は廃止され、久留里小林区署となり、当官

舎及び管理区域が確定された。

明治三十八年（一九〇五）四月一日より笹四一二番地に民家を借り上げ、久留里小林区署笹保護官舎と称された。当時、植林は次第に増加し、笹の人々は地ごしらえ、植林、刈り払い、除伐、技打ちなどに多く出役するようになった。

大正十四年（一九二六）八月一日、笹七一三番地に相川佐代吉さんが官舎を建造した。その時点で笹担当区が設置された。また、昭和五年（一九三一）官内に小坪井事業所が設置され、地元との縁故関係は深くなり、炭材及び用材の払い下げも行うようになった。続いて小坪井官斫伐事業所を開設し、片倉地先より元清澄山の下まで延べ十一、五キロメートルに渡り軌道を敷設し、トロリーにて木炭や軍需材、官吏用材は運搬された。片倉に製材所を建設し製品化された。このため製品材の運搬には馬車が、軌道の補修には夫役として働き、副業的収入源でもあった。

しかし、大木の伐採やトロリーの運転等は東京の方が職人で来られ、仮住いで働いていた。この事業も昭和十七年（一九四三）三月で閉鎖となったが、その後も跡地の植林、下刈と地元民は協力を惜しまなかった。

昭和三十二年（一九五八）四月、笹担当区事業所は藤林に移転した。一方、笹の事務所は製品事務所としてい

たが、製品生産事業は閉鎖され、昭和三十六年（一九六三）十一月まで造林宿泊所として笹に存続している。現在でも地元民八名が常雇いとして官地の見廻りや植林、下刈り、除伐、技打ち等を行っている。

土地開発

① 灌漑

契約證

自分共儀今般龜山村笹字下川面地内畑田成開鑿起工ノ為メ全所字坂下〇〇番及八百五拾四番ノ間ヲ從來水田引用水路ノ餘水ヲ以テ字坂下八百五拾四番田石井源治所有地全字八百四拾四番田全字九百拾四番ノ壹山林相川守太郎所有地ニ水路ヲ設ケ及全字〇〇番山林鶴岡良兵衛所有地ニ溝渠ヲ穿ツコトヲ示談済ノ上灌漑ノ用ニ供セントシ該水源及水源以下ノ土地各所有者ニ対シ左ノ契約致置候

- 一、水源以下各土地渴水スル時ハ契約ノ主旨ヲ遵守シ決シテ引用スベカラサル事
- 二、水源地下水田ノ水堤ヲ破ラサルハ勿論水源堤防修築ノ

際ハ所有者立会執行スヘキ事
右双方協議之上相定候ニ付後日ノ異論無之為メ契約証差入申候処如件
明治參拾參年八月 日

君津郡龜山村笹
畑田成開鑿土地所有者

全村全所

- 鶴岡 利兵衛殿
- 鶴岡 良兵衛殿
- 野村 啓造殿
- 相川 守太郎殿
- 宮野 金之助殿
- 野村 善兵衛殿
- 山神社氏子惣代
- 宮野 浅吉殿

- 宮野 数吉
- 宮野 浅吉
- 鈴木 万造
- 宮野 丑松
- 鈴木 定治郎
- 相川 佐代吉
- 宮野 五郎兵衛
- 野村 皆右衛門
- 相川 万吉

② 開墾

終戦後、農地改革化が実施され、各地で山林、原野の開墾が行われた。笹部落も同様の開墾が導入され、勇木台、木ヶ貫、小平ヶ台地先でかなりの面積（約五・八町歩）が耕地として生れ変わった。

当時は人力であり、農具としては「トグワ」（普通の鍬よりじょうぶに出来ていた）と、「スキ」を使った。そのため朝早くから、夕方暗くなるまで仕事を行ったが、重労働であり日数もかなり要した。それでも一年から三年間位かけて何んとか完了したが、太い根株は処理が出来なく、自然に腐植するのを待った。また取り除いた根株等は薪として利用した。

しかし、長い間耕地として丹精した土地であるが、食糧事情も良くなり、畑作物の採算が取れなくなった。したがって、山村で農業を主として生計を営むには困難となったために、今では開墾された土地も、元の山林に逆もどりしてしまった。

なお笹部落に、明治時代に開墾が行われていたという記念碑があるが、これは当時としては非常に進んだ事業であり、いかに米作りに重点をおいた生活であったかが想像できる。

開墾記念

我住宅ノ背景ヲ作ス、面積六段七畝歩ノ山林ハ元当区、宮野庄左衛門所有タリ、当時無資産ノ余ハ勤儉貯蓄以テ明治二十年是ヲ買収シ此所ニ水路ヲ鑿チ水源ヲ得同三十年二月起工 自鍬鋤ヲ揮テ開拓ノ事ニ従ヒ同三十五年四月竣工ヲ告グ、小規模ナリト雖モ吾辛勞ヲ後世ニ遺サム為ニ小碑建設シテ記念トス
大正十二年一月

開墾主 野村熊吉建之 七一才

併記

明治三十二年 当開墾主ハ、長女リンヲシテ分家セシメ、宮野己之吉ノ末子寅吉ト結婚セシメ同四〇年笹一二二三番地ニ私財ヲ投シテ住宅ヲ新築シ同人ノ田畑ヲ分與シテ奥笹相川儀平癡家ヲ興ス

農業関係の制度、機構の移り変わり

昭和20年11月23日

第一次農地改革を実施するようにGHQ（連合軍総司

令部)より勧告を受けた。

内容……自作農創設の強化(不在地主のすべての小作
地と在村地主の所有する五町歩を超える小作地を解放)
地価は全国標準価格、田が七六〇円、畑が四五〇円と
する(十アール当り)

農地の移動および転用は統制。

小作料はすべて金納(米一石あたり七十五円)

市町村農地委員会の刷新(地主、小作、自作各五名と
学識経験者三名を加えて構成)

昭和21年2月16日

食糧緊急措置令が公布された。

同年10月21日

第二次農地改革の実施が決まった。

第一次農地改革では農村の民主化は不十分として、G

HQより第二次農地改革を実施するよう指示された。

内容……在村地主の小作地保有限度面積一町歩
自作地は三町歩以上は認められない。

市町村農地委員の構成を地主三名、自作三名、小作五
名。

昭和23年2月8日

供出事前割当実施要綱と食糧一割増産運動要綱が発表
された。

同年7月20日

食糧確保臨時措置令が公布された。

同年9月13日

米価にスライド制を採用し、パリテイ計算で百五〇キ
로그램あたり三千円を下まわらない線を出した。

超過米の供出は、供出価格の三倍で買上げた。

昭和24年

供米期限を三月十日に決め、第八軍軍政部長官セパー
ド中将の指令として、生産農家へ至上命令で供米完納を
通知した。

供米に強権発動が行われた。

同年11月15日

供米完了後のかんしよが自由販売となった。

昭和25年3月31日

かんしよ、ばれいしよが食糧管理法より除外された。

同年6月20日

肥料の統制撤廃が決まった。

同年11月15日

主食統制のうち、麦類は26年より供出制度の廃止を決
めた。

また、26年11月から麦類の配給制度も廃止を決めた。

昭和27年

麦類の統制が撤廃され、間接統制となった。

同年7月7日

農地法が成立した。(十月二十一日より施行)

目的……農村の民主化、農業生産力の増強、農業者の経済的社會地位の向上。

第二次農地改革にもとづき、小作農等に対する譲渡を義務づける強制譲渡方式に切りかえた。

買取価格と統制小作料を七倍に引き上げる。小作料の最高を一反歩当り水田が一〇〇円、畑が六六六円、四十二年九月一日より田で四倍、畑で二・五倍に引き上げる。

同年10月3日

供出後の米は自由販売となった。

昭和30年12月25日

米の供出が事前売渡し申し込み制になると同時に概算払い制をとる。(供出割当制度は需給事情の好転と民主化傾向のため)

昭和35年〜39年

米価決定に産米の生産費所得補償方式を取り入れた。

昭和36年6月

農業基本法が施行された。

農業人口の流出、所得格差の拡大、需要構造の変化、貿易の自由化の登場等の条件の下での選択的拡大流通の合理化、農業所得の確保、構造改善による自立経営農家の育成を目的として作られた。

昭和40年〜41年

米価決定に生産費及び所得補償方式を採用した。

8月1日……自主流通米制度が実施された。

昭和四十年代に入って米の需給に不安がなくなり、良質米に対する消費者の意向を反映した。

9月……農業振興法が施行された。

昭和45年

農地法の一部が改正された。(自作農主義の導入)

目的……農地はその耕作者みづから農地の取得を促進し、その権利を保護する。(自作農主義)また下限面積の制限(零細農では農地が取得できない)農地の売買制限の緩和(創設農地の貸付禁止、小作地等の所有権取得者耕作の制限、転貸の禁止等の制限)小作料は定額内で自由契約できるようにした。

米の生産調整対策事業はじまった

年生産量千三百九十五万トンのうち百五十万トンを、生産調整をするために休耕、転作の区別なく対象水田として補助金の交付がされた。(十アール当り平均三万五千円)

産米の予約制度制が導入された。(いわゆる買入れ制限)

限)

昭和46〜50年

五ヶ年間の継続の米の生産調整を実施した。(一割減)

反)奨励金は普通転作、特別転作、集団転作、休耕にかかわらず対象田として認められた。

休耕奨励補助金……………十アール当り三万円

預託休耕、普通転作……………十アール当り三万五千元

特別転作……………四万円

県の目標面積一五八四〇ヘクタールで、目標の七五パーセント達成のうち転作は一七パーセントであった。

昭和48年10月

オイルショック発生により、農業生産資材が急騰した。

昭和51～52年

水田総合利用対策事業がはじまった。

昭和53年4月

水田利用再編対策事業(内容は米の生産調整)を十年、三年の具体的計画で実施されるようになった。

市の目標、水田総面積二七六〇・〇三ヘクタールの一二・五七パーセントで三四六・九ヘクタールの転作割当であった。

昭和56年4月

水田利用再編第二期対策事業が実施された。

第二期の転作目標及び限度数量

限度数量 (玄米t)		転作目標 (ha)		区 分
千葉県	全国	千葉県	全国	
二二二七〇〇	七六〇〇〇〇	(転作率) 一七・六%	一五五三〇 (転作率) 一三二・一%	56年度
二〇九四〇〇	七三五〇〇〇	(転作率) 一八・四%	一六一七〇 (転作率) 一八・四%	57～58年度